



いんふおめーしょん 子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2015
8.31
no.147

Report

① LGBT の子どもの人権について考える

特定非営利活動法人ReBit 代表理事 薬師 実芳 1

② 第15回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 「高校生ナガサキ平和の旅」報告書

高校生1万人署名活動実行委員会・岩手 7

③ 第15回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 里親子の地域デビューを支える地域の若者活動

東洋大学社会学部社会福祉学科 森田明美ゼミ 10

④ 第15回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 第8回 在日外国人生徒交流会in熊本 実施報告書

「第8回 在日外国人生徒交流会in熊本」実行委員 竹村 朋子 15

Event Information

9/17 子どもの人権連 第30回総会・学習会
性的マイノリティと子どもの人権 24

11/14 シンポジウム
子どもの人権は今 ～世界で日本で～(仮題) 25

Document 2015.5.11～2015.7.17

子どもの人権や教育に関する報道と記録から 26



LGBTの子どもの人権について考える

特定非営利活動法人 ReBit
代表理事 薬師 実芳

LGBT ってなんだろう？

LGBT とはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）の頭文字をとった言葉です。LGBT は日本人口の 7.6%¹、約 13 人に 1 人いるとされており、左利きや AB 型の割合と同じくらいいわれる、身近なマイノリティです。

性染色体や内外性器などから、身体の性が男 / 女いずれかにはっきり区別ができない「性分化疾患」や、いかなる他者も恋愛対象とならない「アセクシュアル」など、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーのみでなく、セクシュアリティは多様です。

LGBT の子どもの人権

セクシュアリティ（性のあり方）はアイデンティティに関わる事柄だからこそ、それを否定的に捉えられることは自尊感情の低下につながります。しかし現状、LGBT の子どもへの理解や支援、教育 / 社会における正しい情報提供が不足しています。

LGBT の子どもで学齢期にいじめや暴力を受けたことのある者は 68%、うち 12% は担任の先生からでありⁱⁱ、守られる権利が保障されていないと言わざるを得ません。また、性同一性障害者の 69% は自殺を考えⁱⁱⁱ、特に自殺念慮が高まる時期が第二次性徴期だという調査からも、LGBT の子どもの生きる権利が保障されていない現状が伺えます。LGBT が自殺におけるハイリスク層であることは、「自殺総合対策大綱」（平成 24 年 8 月 28 日閣議決定）にも明記されていて、特に学校現場での理解向上や支援体制が急務であると考えられます。

2015 年 4 月 30 日、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という通知が出されました。その中には学校現場において、性同一性障害を含む性的マイノリティの子どもたちに対しての支援や、教職員や子どもたちの理解向上に努める必要性が明記されました。

しかしながら、約 20 人に 1 人が LGBT であることを知っている教職員はわずか 9 パーセントしかいません¹。ほとんどの先生が知らないという状況です。同様に、学校教育の中で LGBT や多様な性に関して知る機会があった生徒というのも全体の 9 パーセントに過ぎず、ほとんど習っていません²。一方で、学校現場でホモネタやオカマ、おとこおんな等の LGBT を揶揄する言葉を聞いたことがある児童生徒は 74 パーセントにも上り、4 人中、約 3 人の子どもは、学校で LGBT がバカに

されているような現場に立ち会ったことがあるということでした。厚生労働省の委託事業である24時間無料電話相談「よりそいホットライン」の性別や同性愛に関わる相談の専門ラインには年間約63万件の架電がありますが、受話件数の約半数は10・20代からの電話です³。LGBTの子どもや若者が身近にいないのではなく、いないと思われているからこそ起きている問題がたくさんあると考えられます。

LGBTの子どもが学校現場で困りやすいことってなんだろう？

LGBTの子どもが困りやすいことは、大きくわけて2つに大別されます。

1つ目に、敬称（～さん、～くん）、持ち物の色、名簿や席順、またトイレや修学旅行の部屋といった、男女で分けられているもの・ことは、LGBTの子どもが困りやすいこととして挙げられます。例えば敬称や持ち物の色、席順などは男女を一緒にするという対応が可能かと思いますが、トイレや修学旅行の部屋、さらには制服や健康診断の場所などは男女一緒にすることは難しく、一緒にすれば解決するというものではありません。だからこそ、個別での対応が必要になってきます。

2つ目は、LGBTの児童生徒がいないことが前提となった言動に、疎外感や困りやすさを感じます。例えば、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくというジェンダー規範に基づいた考え方や、みんな異性愛者で、いつか結婚して、子どもを育てていくよね、ということを前提とした考え方があると、それに当てはまらない子はすごく居づらさを感じます。そして、疎外感を感じる子どもはLGBTの子どもだけでなく、男の子らしくしたくない男の子や、女の子らしくしたくない女の子、異性愛者であっても多種多様なライフスタイルを望む子どもや、多種多様なかぞくの形を持つ子どもにとっても、疎外感を感じやすくなります。

LGBTの子どもが学校現場で困った事例と、対応について

事例1 トイレ

日常的に男女で分けられるものの代表格として、トイレがあります。

「トイレで立って用を足すのに抵抗があった。学校で個室を使うと「うんこしてる」ってからかわれるから、給食の時間に体育館やプールなど、ひと気のないトイレを使っていた」

（20代・MtFトランスジェンダー）

対応1 トイレ

性別により分けられているトイレは、LGBTの子どもにとって、入りづらさを感じやすいです。そのような子どもにとって、学校でできる対応として、体調が悪い場合は、どの児童生徒も教職員用トイレを使って良いとすることや、既存のトイレのうちのひとつを「誰でもトイレ」にする、「誰でもトイレ」を新たに作るなどの方法があります。また、このような対応ができる場合は、その旨を張り紙等で全児童生徒に周知することが大切です。

事例2 制服・髪型等

特にトランスジェンダーの子どもにとって困りやすいことのひとつとして、制服や体操着などの服装があげられます。

「女子の制服が嫌で、スカートの下に常にズボンははいていた。それは反抗じゃなくて制服が嫌だったからなんだけど、頭ごなしに怒られて辛かった」

(20代・FtM トランスジェンダー)

対応2 制服

指導をされる上で、校則に違反して髪を伸ばす男の子や、ジャージで登校する子どもの中には、LGBT の子どももいるということを念頭においていただければと思います。また、制服を着たくない并希望する子どもがいた場合、例えば、ジャージ着用可能な時間を延ばしたり、女子生徒にもスラックスの制服を導入したり、こころの性にあった制服の着用を許可するといったことが対応策として考えられます。

事例3 宿泊行事や寮

宿泊行事や寮での部屋や入浴も大変困りやすいです。

「学校の女子寮では、お風呂は大浴場で皆と入るので、人生でもっとも辛い期間だった。相手の身体を見るのも申し訳ないし、自分の身体を見られるのも吐きたいぐらいに嫌だった」

(20代・FtM トランスジェンダー)

対応3 宿泊行事や寮

実際、お風呂や部屋割りが苦痛で宿泊行事に行けない LGBT の児童生徒は少なくありません。お風呂は、希望者は時間をずらして 1 人で入れるようにする、個室シャワーをできるようにする、個室シャワーが付いている宿泊施設を利用するなどの対応が考えられます。また、部屋割りに関しては、相談があった場合には先生の部屋や救護室への宿泊を許可したり、誰と一緒にいたら安心して泊まれるか聞くといった対応があります。

また、このような対応ができることを、宿泊行事の前に全児童生徒に伝えることは非常に大切です。また、寮の場合、寮の運営者の理解も必要となります。

事例4 進路や人生設計

「LGBT の大人に会ったことがなかったので、仕事をしたり、家族やパートナーを持ったり、友人関係を築いたり、普通に生活している姿をイメージできなかった。将来に対する不安がいつもあって、進路を決める際にもなかなか勉強に身が入らなかった」(20代・ゲイ)

対応4 進路や人生設計

LGBT の子どもにとって、周りに LGBT の大人がいないと感じることは、人生設計や進路、就労について考えることを困難にします。また、先生にカミングアウトできないことで、進路で困っているという相談すらできない現状があります。それを緩和するためには、セクシュアリティやジェンダーに関わらずさまざまな生き方があることを子どもたちに伝えていただく必要があります。また、出張授業等で LGBT の講師を呼ぶことも一案として考えられます。

事例5 いじめ

LGBT と切っても切り離せないものにいじめ問題があります。LGBT の約7割はいじめにあうと言います。そして、そのうち12%は担任の先生からのいじめであったとも言います。「中学生のころいじめられていた。「ほんとに女なのか?」と制服を脱がされたり、上履きをトイレに入れられたり、「男みたいで気持ち悪い」、「レズ」と言われていた」

(20代・FtMトランスジェンダー)

対応5 いじめ

LGBT の子どもの約7割がいじめを経験する現状は、LGBT の子どもが安心して学校に通えないことにつながり、その子たちの学習機会を奪うことにつながりかねません。LGBT を理由にいじめられていても、先生に相談できないことが多々あり、可視化していても、LGBT 問題でいじめを受けている子どもがいるのではないかとこのことを念頭に置いていただければと思います。

また、学校の中で「ホモきもい!」、「おまえおネエか!」というような LGBT に対する揶揄があることは残念ながら少なくありません。そのような揶揄があった際、何か特別な対応をするのではなく、他の人権問題に対する対応と同様に、LGBT に対する発言にも対応していただけたらと思います。

しかしその際に思い出していただきたいこととして、いじめられている子が LGBT とは限らないということが挙げられます。例えばいじめを受けた子が実際には LGBT でなくても、それを揶揄するいじめを見ることが原因で自死につながったケースもあり、当事者、非当事者に関わらず深刻であると考えられます。また、いじめている子自身が LGBT であり、自分を守るためにそのような揶揄やいじめをしているケースもあります。また約13人に1人は LGBT の子どもだからこそ、その揶揄・いじめを見ている子の中にも LGBT の子どもがいて、大人の対応によって、「ああ、やっぱりここでは相談できない」と思ったり、「この大人だったら相談できるかも」と思ったりします。だからこそ、揶揄やいじめにはその都度、ご対応いただければと思います。

LGBT の子どもが過ごしやすい学校ってどんな学校?

LGBT の子どもは約13人に1人いるといわれています。しかし、声があげられない現状から、「いない」とされることも少なくありません。また、LGBT は女の子らしい男の子や男の子らしい女の子であると思われる方もいらっしゃいますが、男の子らしい男の子や女の子らしい女の子の中にも LGBT の人は多くおり、セクシュアリティは見た目では判断できません。

だからこそ、特定の子どもにとってではなく、全ての子どもにとって、LGBT であってもなくても過ごしやすい工夫が大切になります。

そのためには、みんながセクシュアルマジョリティであるという前提ではなく、異性を好きにならなかったり、身体の性別に違和感をもっている子どもが約13人に1人いることを念頭においていただくことが、何より大切です。

相談を受けるときの6ステップ

先生方が子どもから相談を受ける際、ぜひ思い出していただきたい6つのステップがあります。

ステップ1 最後まできちんと話を聞く

他の人がいない場所に移動する等、安心して話せる環境づくりを意識し、最後まできちんと話を聞いてください。

ステップ2 セクシュアリティを決めつけない

セクシュアリティはアイデンティティだからこそ、自分にしか決められません。だからこそ、「思い過ごしだ、そのうち治る」「きっとゲイに違いない」などその子どものセクシュアリティを否定したり、決定を促したりしないでください。セクシュアリティは迷ったり、決めないでいたり、いつ変わったりしてもいいのです。無理にあてはめようとせず、その子のままに受け止めてください。

ステップ3 話してくれてありがとう、を伝える

次の相談につながるような声掛けをし、継続的に相談しやすい関係を心がけてください。

ステップ4 どうして伝えてくれたのか、何に困っているのかを聞く

どうして伝えてくれたのか、何に困っているのかということを聞いてください。性同一性障害者だからこういった対応をする、同性愛者だからこういった対応をするというマニュアルはありません。例えば制服で困っていたとしても、ジャージ着用時間を延ばしてほしいのか、ジャージで登校したいのか、女子にもスラックスの制服を導入してほしいのか、男子の制服を着たいのか、私服を着たいのか、個人個人で求めている対応が違います。また、人によっては、何か対応を求めているのではなく、自分のことを知ってほしいという気持ちでカミングアウトをする場合もあります。

ステップ5 誰に話しているか、誰に話して良いかを確認する

先生が最初の相談者になることも考えられます。保護者が知らない可能性もあり、情報が保護者・他の先生・他の児童生徒に伝わると家庭や学校での居場所がなくなってしまう可能性もあります。そのため、本人の同意なく第三者に伝えることは避けてください。ただ、教育現場ではチームでの取り組みが必要な場合も多いと思いますので、共有する必要がある際には、本人に確認の上、進めてください。

ステップ 6 つながれる情報を伝える、つながる

LGBT の子どもが情報を収集したり、LGBT の人たちと交流するために、LGBT の本や、電話相談、自助団体などを必要に応じて伝えてください。また、先生自身も匿名性を守りながら、相談機関へ相談することも躊躇わないでください。

● 今日からできること

相談を受けたときの対応も非常に大切ですが、「何か困ったことがあったら、もう限界になったらこの人には相談できる」と思える大人が一人でもいることが、その子どもが明日も学校や地域にいられることへつながるのではと考えます。

相談しやすい先生の 6 カ条

- ① 話を聞いてくれる先生
- ② LGBT を笑いの対象にしない先生
- ③ 「男・女だけじゃない」ことを知っている先生
- ④ 「異性愛者だけじゃない」ことを知っている先生
- ⑤ 多様性への理解が深い先生
- ⑥ 「LGBT を知っている」を伝えてくれる先生

LGBT を取り上げたニュースをホームルームの時間に話す、学級通信等の配付物や掲示物に書く、LGBT の本を学級文庫、図書室、保健室等に置いてくれる、LGBT の象徴である 6 色のレインボー（赤・橙・黄・緑・青・紫）を身に着けたり、貼ったりするなど、「LGBT のことを知っているよ」というメッセージを発信してくださる先生には、安心して相談しやすいです。

本当に困ったときに相談できると思える大人が身近に 1 人でもいることが、LGBT の子どもが大人になるための後押しになっていきます。だからこそ、皆さんにもぜひともその 1 人になっていただきたいと思います。

- 1 ReBit 出張授業アンケート結果より
- 2 ReBit 出張授業アンケート結果より
- 3 平成 25 年度よりそいホットライン報告書より
 - i 2015 年電通総研ダイバーシティーラボ調べ
 - ii いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン、平成 25 年度東京都地域自殺対策緊急強化補助事業「LGBT の学校生活に関する実態調査 (2013)」
 - iii 新井富士美・中塚幹也他 (2008) 性同一性障害の思春期危機について
日本産科婦人科学会雑誌 60 巻 2 号 827, 第 60 回日本産科婦人科学会学術講演会 より



第15回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

「高校生ナガサキ平和の旅」報告書

高校生1万人署名活動実行委員会・岩手

8月6～9日、「高校生ナガサキ平和の旅」を実施しました。岩手から選出された高校生平和大使2人を含め7人が参加しました。生徒は、全国で同じ活動を行っている仲間が大勢いることが確認でき、今まで行ってきた高校生1万人署名活動に自信を持ち、今後の活動を更に活発にさせる決意を新たにしました。

8月8日は高校生が中心となって運営する集会「ピースブリッジ」に参加しました。最初に被災地からの報告ということで、岩手と福島の高校生が東日本大震災と現在の復興の状況を報告しました。岩手からは青旗を作りアピールしていること、「平和を考える集い」を実施していることなどを報告し、1年間で集めた5,920筆の署名を長崎の高校生に手渡しました。午後は下平作江さんの被爆体験を聞くことができました。10歳で被爆し、困難な人生を歩んできた下平さんの言葉に生徒たちは多くのことを学びました。「平和は、人の心の痛みをわかること」という下平さんの言葉の意味は深いものでありました。核保有国の指導者にも聞いてもらいたい話でした。



参加生徒の感想

「平和について学び、考えた」

今回の高校生ナガサキ平和の旅に参加したことで、原爆・戦争・平和について学び、自分の中での考えを深めることができました。長崎で実感したことは、長崎の地元の人々や高校生の平和についての意識が岩手より何倍も強いということです。岩手でも署名活動が徐々に広がっています。この活動をさらにたくさんの方々に知ってもらえるようにこれからも活動に参加していきたいと思います。平和な世界の実現を目指している私たちの活動はきっとその力になると信じています。 高2女子

「平和への思いを未来へ」

私は、被災地の人々の思い、そして何よりも、自分の体験を他県の人にはっきり伝えることができ嬉しく感じ



ました。被災地の今や、被災地で暮らしている人々の生の言葉を包み隠さず伝えていくことが大切だと私は思っています。今回、自分たちと同年代の人たちに聞いていただいたことによって、被災地の人々とほかの地域の人々を繋ぐことができたと思いました。

この旅では、多くのことを感じ、学ぶことができました。自分が平和のために何ができるのか、何をしたいのか、もっと考えたいと思いました。この平和の旅で得た思いを胸に抱いて、これからの活動に尽力していきます。 高2男子

「ナガサキ平和の旅を終えて」

今回の旅では、自分と同じ、平和を願っているたくさんの高校生と出会いました。長崎・広島・福島の高校生は、核や平和に対する知識・意識がとても高かったです。長崎では平和教育が行われ、この活動のための部活動があると知りました。

自分たちが、これから各県で高校生1万人署名活動を根付かせ、関心を持ってもらい広めていかなければいけません。また、震災のことも、後世や世界に伝え、減災につなげていきたいです。長崎は署名活動を毎週行っているそうです。岩手でもできるだけ回数、メンバーを増やし、もっともっと集めたいです。 高2男子

「ナガサキ平和の旅を通じて」

私は、この旅で、平和への意識を持った高校生と交流したり、原爆について学び、出発前よりも平和への意識をさらに高く持つことができました。確かに、平和の世界の実現とはとても難しいものです。非常に時間がかかると思います。しかし、微力ながら私にもできることはあります。まずは、今回の旅で私が学んだこと、感じたことを、身近な人に広めていきたいと思います。

高2女子

「ナガサキ平和の旅」

被爆者の合唱団「ひまわり」の歌を聞いて、歌からその被爆の苦しみがにじんでいて、聞くのが本当に辛かったです。どうして何の罪もない人々が苦しまなければいけないのか、納得できる答えは、一生みつからないでしょう。もう二度と核を使ってはいけません。長崎を訪れて平和への思いがますます強くなりました。 高2女子

「ナガサキ平和の旅を通して」

核兵器を今すぐ完全に廃絶することは簡単なことではない。しかし、高校生平和大使が外務省からユース非核特使としての役割を委嘱されるなど、確実に平和へと一歩一歩近づいているの

だと感じる。私たちの署名活動は必ずしも無意味なものではなく微力ながらも核廃絶に貢献しているということを忘れずに、岩手での活動をよりよいものにしていきたい。 高2女子



「ナガサキ平和の旅」

この3日間を通して思ったことは、岩手より長崎の方が平和へ対する思いが強いので、岩手も長崎に負けないように、いろいろは場で、多くの方々に平和の事を伝えられたらいいのと思いましたし、とてもよい勉強になりました。 高1女子





里親子の地域デビューを支える地域の若者活動

東洋大学社会学部社会福祉学科森田明美ゼミ

1 これまでの経過

千葉県の里親会と、八千代市学習ゼミナールと森田明美ゼミの学生が共同で実施した社会的な支援を必要としている子どもたちと学生と一緒に地域で遊ぶ会である。

今回で5回目になる。もちろん、私たちは3・4年のゼミなので、約半数が初めての参加である。

東洋大学森田明美ゼミの学生たちは、約8年余り前から八千代市でひとり親家庭などで、学習の機会が十分に提供されない中高生たちに毎週木曜日夕方に八千代市社会福祉協議会の場を借りて行われている「八千代市若者ゼミナール」という名称の学習支援の場へボランティアとして参加してきた。

その過程で、何か勉強だけでなく、一緒に活動をしたいということで始まったのが、野外飯盒炊爨と遊びの会への参加である。

当初は学生と千葉県の里親子出始めたこの会に、八千代市学習ゼミナールで支援されている中高生が合流するようになり、高校生になったばかりの子どもたちも買い物準備から実施の時の司会などの企画まですべて子どもたちで実施するこの会をとても楽しみにしており、年々準備から実施当日まで、高校進学後進学よりもアルバイトを重視するようになることが多くなる高校生たちは、学習ゼミナールへの参加が続かない、その結果早期に不登校になり、そのことが退学につながる子どもが増えることが課題としてあったが、この活動を6月に入れることによって、高校生が参加するようになってきたという間接的な効果も出ているということである。

2 事業内容

日頃は学生たちから学習支援を受けている中高生たちが、自分たちよりも幼く、支援が必要な里親子たちに対して、学生といっしょになって、1日飯盒炊爨とカレー作りを行い、森で遊んで交流しようという企画である。里親委託事業は県の事業であるために、地域で活動する人たちは本人たちが語らない限り、地域で暮らし子どもたちや支援者たちは支援をしようにもそれらの人々とであうことはできない。2011年度から実施しているこの事業によって、そうした人たちをつなぐことができ、当時、本事業の開催場所としている八千代市ガキ大将の森の運営責任をされている市民プレーパークの会からも、一緒に活動を行っている千葉県里親会からもとてもよい会であったとの感想をいただいた。

3 事業の目的と事前準備

地域で孤立しがちな里親子が、地域から排除されがちなひとり親家庭などの子どもたちや支援者たちと一緒に遊びを通して交流をする事業である。当日の実施日の確定、当日のメニュー、材料の計算、当日のプログラムなど、毎週開催される学習ゼミナールの休憩時間などを使って、ボランティアの大学生と前年の企画のよかったところや反省点などを思い出しながら、企画を練っていった。

前年は大量のカレーが余ってしまったので、今年は半分の量にすることまで、具体的に企画ができた。(それでも結局は大量に余ってしまった)。また前年に焼いた鶏肉がものすごくおいしかったのでこれも絶対にメニューに加えることも決まった。

また、当日購入するのではなく、前もって、必要な道具や、材料、当日の食材のお米や水などは事前に購入しておいたほうが、当日買い物が楽になること、当日の会ものは楽しいが、購入はお菓子や肉など腐ってしまうものだけにすることなども前年の反省を踏まえてみんなで決めた。

また、東洋大学の学生には、皆で一緒に遊べるメニューを考えてきてほしいということも役割分担をした。

4 実施当日の様子

実施日： 2014 年 6 月 29 日（日）

場所： 八千代市がき大将の森

参加者： 大人はボランティアとして大学教員 2 名、学生約 25 名、
学習ゼミのボランティア 10 人、若者ゼミの利用中高校生 10 人

里親子： 親 10 人子ども 7 人年齢は 10 歳（男 1、女 1）、8 歳（男 1、女 2）、
5 歳（女 2）、4 歳（男 2、女 1）

< 当日の様子 >

当日は数日前から季節外れの台風が接近しているということで、皆で天気予報ばかりを見て心配をした。

当日小雨決行という森田先生からの指示が出て、当日の朝を迎える。

台風は東京から徐々に上がっていくという情報を得たため、実施することになる。

・ 9 時 15 分 高速鉄道「村上」学生集合（東洋大学森田明美ゼミ 15 人、植草学園大学宮下ゼミ 5 人）集合。買いものグループと準備グループ分かれる（八千代市若者ゼミナールに参加する中高校生 7 人、大学生ボランティア 5 人）

・ 9 時 45 分 がき大将の森に集合



食事の下準備

- ・ 10 時 30 分ごろ買い物グループが両手に大量の買い物を終えてキャンプ場に到着。

もう遊び始めている子どもでいて、急きょ、高校生たちがやりたがっていた始まりの会の開始時間を繰り上げて、挨拶や、宣言を実施した。司会者は学習ゼミナールの高校生。原稿を書いてきたのにそれを忘れてしまったというので、テレ



ながらもみんなで楽しもうという元気よく宣言をして、会が始まった。

- ・ 11 時頃に里親子集合の予定だったが、10 時から到着してしまう親子がいて、急きょ、食の準備係から、遊びの担当を出して、相手をする。インターンで乳幼児の支援をしている 4 年生がとても相手が上手で驚く。(お兄さんお姉さんと一緒に遊ぶ)
- ・ 12 時昼食始まり

雨が時々ザーッとふって来るものの、なんとかもちこたえ、飯盒のご飯もうまく炊けた。4 歳の子どもが、うれしそうに大学生とお米を研いでいることを、里親さんが「こんなこともできるのですね」と言われて、嬉しそうにされているのが印象的だった。とても慎重にかわり、育てられているというかんじがした。

カレー作りの量は、前年大量に余ったということで、作る量をずいぶん減らしたのだが、子どもたちが喜んでたくさん、ジャガイモやニンジン玉ねぎをきってくれたので、それを全部入れたら結局大量のカレーができてしまった。鍋が大きいので、どうも量がよくわからないのがその原因にあるようである。

甘いカレーと辛いカレーの 2 種類を作り、皆からの希望が強かった鶏肉の塩焼きもたくさん焼いて、みなお腹がいっぱい。

子どもたちと八千代市若者ゼミナールに参加する中高校生が中心に参加させ、焼きそばもつくりました。小学生が木を運び、中高生が窯に近づいて、焼きそばを試食しながら、自分が好きな味の焼きそばのたれをかけ、楽しく体験していた子どもたちもいました。

焼きそばは人数分でしたが、中高生は自分が作ったカレーが一番うまいと言いながらどんどんおかわりして、大騒ぎで食べていました。

- ・ 13 時 30 分食事終了

里子さんたちも中高生や学生と一緒に片づけを手伝いました。小さい子たちは、ごみ拾い、中高生は鍋や調理道具の洗いを分担してやっ



てました。

早く食べ終わった子どもたちには学生が一緒に遊びをはじめてくれた。

グループ分け、ジャンケン大会をはじめ、植草学園大学宮下ゼミ生が勝ったグループにプレゼントを用意してくれました。そのプレゼントを木の下に隠し、ボランティアが子どもたちに付き添って、森の中まで探しに行き、見つけたプレゼントを皆と一緒に食べていました。

残念ながら私たちが用意してきた3つの集団遊びはほとんど行われることなく、里子に個別に付き合う形で一緒に過ごした。里親たちは、テーブルを囲んで子育ての話や遠慮していることについて、先生と学習ゼミのボランティアたちと交流していました。今日のような活動がもっとあって欲しいという意見もありました。

食後に鉄板にチョコレートを溶かし、好きなお菓子につけて、大人も子どもたちにも大好評でした。

・15時

子どもたちの意見を聞き、参加者全員で反省会
会場を片づけて解散



<千葉県里親会からのメッセージ>

ほんとうに微妙な天気で、行きはしとしと雨、帰りはまさに豪雨。
しかし一時は青空も出て、なんだか奇跡的な青空のように思えました。
学生の皆さんの熱意で、とても楽しいひと時を過ごすことが出来ました。
ぜひ皆さんによりしくお伝えください。

当初参加者は大人8名、子ども10名の予定でしたが、雨のためもあって参加者は大人4名、子ども3名と極端に少なくなっていました。子どもは、8歳の男の子、女の子は4歳と5歳。
来ると同時に学生に手を引かれて、米を研いだりしていました。里母たちは、引っ込み思案の子どもがどうしたことだろうと不思議がっていました。

食事の後は、虫の好きなあやちゃん、じゅん君が学生にカブトムシを見つけてもらい、大事なお土産となりました。カタツムリやミミズなどを採り、やはり自然の中でしか味わえない時間を満喫しているようでした。

3人の子ども同士も仲良くなったみたいで、帰りの電車の中では楽しそうに話していました。
子どもを学生が見てくれている間、私たち里親も交流をすることが出来ました。
学生さんたちの熱心な活動に対して、里親の参加が少なく、恐縮しています。
ぜひこれに懲りずに、またこうしたイベントを計画していただければと思っています。



私たちは「チーム養育力」と呼んでいます。
里親支援が全国的に高まっていますが、里親の支援ではなく当事者である子どもを中心とした支援にならなければ意味がありません。
家庭養護は愛着の絆として子どもと養育者の1：1の関係が重視されますが、ほんとうは子ども一人に、養育者が信頼する複数の大人が関与すべきだと感じています。

安心はそうした複数の目が子どもに注がれることであって、今回の活動はまさにそうしたことを感じました。





第8回 在日外国人生徒交流会in熊本 実施報告書

「第8回 在日外国人生徒交流会 in 熊本」実行委員 竹村 朋子

1 はじめに

今年度第8回となる「在日外国人生徒交流会 in 熊本」を、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、八代市、八代市教育委員会、熊本市国際交流振興事業団、熊本県人権教育研究協議会、菊陽町、菊陽町教育委員会、菊陽町帰国・外国人教育推進部会、熊本・外国ルーツの子どもたち支援連絡協議会から後援いただき、2015年3月21、22日（土日）に開催した。会場は熊本市にある東部YMCA。外国ルーツの生徒（中高生）34、外国ルーツのOB（大学生・社会人）6人、日本ルーツ大学生4人、引率大人11人、食事ボランティア4人、計65人の参加があった。生徒たちは実行委員会を組織し、事前合宿でスケジュールや役割分担を決めた。その後も話し合いのテーマについてなど、幾度も話し合って当日を迎えた。

2 開催趣旨

- 1) 熊本県内の学校には外国にルーツを持つ生徒が多数在籍しているが、校内に外国にルーツを持つ生徒が一人しかいないことが多い。異文化の中、言葉もわからない状況で自分の思いを理解してくれる友人を作ることは彼らにとってとても難しく、精神的に孤立している生徒もいる。同じ立場の生徒たちが、共に集い、お互いの夢や悩みを共有することで、彼らの悩みを軽減することができ、彼らを取り巻く様々な状況（進学、就職、在留資格等）を学び、理解する機会となる。また、交流会を通して、友人やネットワークができ、交流会後も連絡を取り合うことができ、精神的な居場所を提供することができる。
- 2) 外国をルーツとする生徒を受け入れた教育機関の関係者にとって、生徒の抱える様々な問題を直接生徒から聞くことができる貴重な機会である。外国をルーツとする生徒の悩みを理解し、生徒にとってよりよい環境づくりができるように、担当者間の情報交換・ネットワーク作りを目的とする。

3 生徒実行委員会

企画進行を、菊陽町「共に歩み青春を語る会」熊本市「おるがったステーション」で活動している菊陽町、熊本市、八代市、宇城市などの中・高校に在籍している生徒が担当した。月2回の「共に歩み」では、日ごろから、外国にルーツを持つ子どもたちが参加し、彼らが体験している課題や

悩みを話せる場となっている。そこで話題となった学校でのいじめやクラスメートや教師との関係、来日したばかりの時の大変さなど自分たちの経験をまとめ、「どうしたら初めてこの会に参加する人に心を開いて率直な気持ちを話してもらえるか」ということを目標に、準備を行った。1月17日(土)の実行委員会では、日程や役割分担などを決めた。また、集会において自分たちが守るべきルール作りや、この集会で3回行う話し合い(班別・ルーツ別交流)のテーマを検討した。

実行委員は来日して数年たった子どもたちが担当した。実行委員会の中で来日直後の苦しかった体験やその時の気持ち、周りの人の対応、どうやってそれを乗り越えてきたかなどを自分自身で整理していった。自分で苦しかった体験や気持ちを整理し、他の人に話せるようになるということは、その問題を正面からとらえ、乗り越えようとする、または乗り越えて次のステップに進むということに通じる。

自分の苦しさや悩みをほかの人に伝えられず、1人で苦しんでいる子どもたちにとっては、同じ思いをしている子どもが大勢いること、それを乗り越え頑張っている先輩がいて、何かあればすぐに相談できる友達がいることは大きな心のよりどころになる。

また、日本の生活に慣れてきた子どもたちの中にも、進学や就職、家族の関係など、一人では解決できない多くの課題を抱えている子どもたちも多い。このような問題についても、みんなで共有することができるよう真剣に話し合って準備した。

4 交流会当日

<一日目> 3月21日(土)

10時：実行委員最終打ち合わせ

ルール、班員、テーマ、自分は何を話すか、
会順の確認。

全体会場の準備。

11時半：受付

12時：開会集会

実行委員が開会の挨拶、司会、ルールの
説明などを行う。OBが中国語で通訳。

12時20分：食事

食事を通して参加者が打ち解けるように、各班に分かれてボランティア手作りのカレーライスを食べた。班長がリードして班員を座らせ、食事中も自己紹介をしたり話題を提供したりし、よくリードしていた。

食後～14時：アイスブレーキング(気持ちをほぐす)ゲーム

14～16時：交流会①「班別」

自己紹介。実行委員が司会担当し、準備したテーマで話し合う。サブリーダーの大学生・OBは進行の補助、記録を担当した。



◆ご飯の餃子づくり



◆ご飯の餃子づくり

16～18時：餃子作り・夕食

生徒がお互いに友達に慣れ、和やかな雰囲気を作るため設定した時間。楽しんで餃子を包み、茹でたての餃子を一緒に食べることで交流を深めることができた。餃子の皮や具は食事ボランティアが事前に作ってくれていた。子どもたちは粉をつけ合ったり、ふざけ合ったりしながら楽しく、餃子を包んだり炊き込みごはん、チキンライスなどのおにぎりを作ったりしていた。

フィリピンルーツの子どもの保護者がフィリピン料理をさし入れてくれた。

18～20時：移動・入浴等 ユースピア熊本へ徒歩で移動

20～21時：交流会②「ルーツ別」

それぞれのルーツに分かれ、それぞれの立場での悩みを話し合った。

中国ルーツ ☒ 3班

アメリカ・フィリピン・ボリビア・韓国（日本生まれも含む）1班

中国ルーツでは他国の生徒が入っていないので、全て中国語で話し合う班もあり、母語で思い切り自分たちの悩みを話あっていた。

22～23時：自由交流

別の班の人とも自由に話し合うことができた。

23時：就寝

<二日目> 3月22日(日)

7時：起床 7時半：移動 東部YMCAへ徒歩で移動。

8時：朝食 パンやスープ、食事ボランティア作の中国の煮卵を班別に別れて朝食。

一晩一緒に過ごしたことで、打ち解けて楽しそうに食べていた。

9～11時半 交流会③「班別」

「ルーツ別」で出た内容をそれぞれ報告し、話し合いを深めた。

11時半～12時：まとめ まとめと感想を書く。

12時半：閉会集会 感想の発表

12時半～13時：片付け

13時～：実行委員反省会



◆朝ごはんの様子

5 交流会「班別」「ルーツ別」で話し合ったこと

<班別> 1日目午後・2日目午前

ルーツや学年を問わず、8～10人の4つのグループに分けた。各グループには実行委員2、3人、サポーター・通訳としてルーツを持つ大学生OB、記録係として日本人サポーターが入った。

テーマが重く、難しい問題が多いので、実行委員の生徒は新しく参加した子どもたちの気持ちを引き出すことや話題を展開させ、本音が言えるようにすることに苦労したようだった。また、来日して間がない子どもたちは通訳をつけるなど配慮したが、日本語が理解できないため、自分の意見を十分に言えない子どももいた。



◆班別交流

<ルーツ別> 1日日夜

中高生をルーツ別に中国ルーツを3班、フィリピン、ボリビア、アメリカ・韓国で1班とし、話し合った。ルーツが同じなので、親の考え方や、育ってきた環境が似ており、より深く話し合えた。話し合ったテーマは班別交流と重なったものもあったが、グループのメンバーが変わったことで異なる視点で話げできたようだった。

また、中国ルーツの班を更に言語の習得状況別に「日本語がほとんど話せず中国語が中心となる班」、「中国語も日本語も話せる班」、「中国語はほとんど話せず日本語が中心となる班」という分け方をした。そのため、言語の壁がなくなり、日ごろ日本語であまり会話ができない子どもも、中国語で家庭や学校の悩みなどを周囲と共有することができた。

◆友達関係

- どんないじめがあったか。いじめられたらどうするか。
- どうやって友達を作るか。
- 日本人は（仲良し）グループを作るが、そのグループに入りづらい。
- 友達に遊びに誘われたけど、道や言葉が分からなくて行かなかった。
- 日本語が喋れないことで、馬鹿にされる。
- 友達と喧嘩して、「中国人でしょ、帰れ」と言われた。
- メールでも「中国人だから」、「死ね」など悪口を言われた。
- 前に仲良かった友達が、久しぶりに会うと冷たくなっていた。
- 「友達」とはただ一緒にいるだけで、中身がないような感じがする。
- 日本人は外国人と一緒にいると自然と壁を作ってしまうような気がする。

○自分が中国人と知った時の周りの日本人の反応について

◆先生との関係

○日本語で話しかけられても通じなかったりするが、先生がそれに気づかなかった。

○先生は、私がいけないことが多いということが分かっていない。

先生は自分から聞かないと教えてくれない。

○給食を食べ残して、先生に怒られた。

○友達とけんかした時、先生に言っても、結局解決しなかった。

すべて自分が悪いという結果になった。

○社会の先生が、国の話題などのとき、気を使ってくれた。

◆日本語

○日本語がわからなくて本当に辛かった。

○今言ったのが正しい日本語か心配になる。

○日本語が難しく、授業もまったく分からなかった。

◆授業

○テスト前、ただ全部覚える。社会・歴史

○国語、社会など、授業が理解できない。

国語は、日本で生まれた子はまだできるが、家庭での会話が外国語だと習得しづらい。

◆学校行事

○修学旅行…高くて行けなかった。

◆給食

○「残したらだめ」と言われ、嫌だ。魚や納豆が食べられない。

○残していいかどうかは学校による。残していいという事実を知ってから残した。

◆部活動

○練習に出られなかったりすると、悪口を言われる。

○最初、部活に誘われたが、日本語の勉強を優先して断った。

後で、友達を作るために美術部に入った。



◆班別交流

◆学校のルール

- 厳しい…靴下・タイツ・服
- 髪を結ぶ位置などが決まっている

◆高校生活への不安

- 入試・面接について質問。高校生が回答
- 高1…漢字が読めるか心配

◆将来の夢

- 声優・キャビンアテンダント・デザイナー・歌手・通訳・エンジニア・建築系
・ヘアスタイリスト・看護師・パソコン関係・税理士・武道館でライブ・輝ける仕事がしたい
- 「資格」：英検・日本語能力検定・通訳検定
- どこで働く 中国：祖父母や親せきが気になるから
日本：お母さんがいるから イギリス：好きだから

◆国と日本の関係

- PM2.5 のことなど、中国人全体が悪いように言われる。
- 外国ルーツで視野が広いと思う。外国にルーツがあるから分かったこともたくさんある。
- 国についての報道もテレビ局や新聞社によって伝え方が違う。
悪いところだけでなく良いところも伝えて欲しい→自分の気持ちを周りに伝えるのが大切
- 戦争したらどっちを応援する?と聞かれたりする。

◆日本人は…

- グループを作る。
- 陰口を言う・ひいきする・すぐ頼る・優しい・真面目
- いじめや差別をなくすために人権集会を開いたりする。
- ほかの国や人を馬鹿にすることがある。
- みんなで同じことをする
- 礼儀正しい
- 遠慮しすぎるときがある。

◆ビザ、国籍

- ビザはなぜ必要?
- 日本国籍に変えた方がカードなどの信用度が高いし、
旅行するのにビザの要らない国も多いので便利だけど、変えたくない。
- 両親とも中国人だから変えにくい・・・公務員とかに就かないなら変えなくてもいいかな

○大学に行くために、日本国籍のほうが便利。

○日本国籍を取る気はない。

◆名前

○苗字が珍しいので、中国でいじめられた。日本でも。

○中国の名前を言うとかっこいいって言われることもある。

○日本の名前に変えて便利になった。

○中国の名前を使うか、日本の名前を使うか。字は中国のままで読みは日本に合わせる。

◆家族について

○母の今の彼氏のことがあまり好きではない。

もうすぐ母だけ中国に帰るため、「おじさん」と二人で暮らすことになってしまう。

○お父さんから暴力を振るわれることがある。

○2歳のとき中国に戻ってから、去年日本に来てお父さんに再開するまで、顔を知らなかった。

現在、どう接して良いのか分からない。

○日本の新しいお父さんとは、文化や生活習慣が違ったりして困ったり困らせたりしてしまう。

○父と母が離婚し、日本に行きたくなかったが、行くことになった。

◆最近楽しかったこと

○修学旅行…東京、群馬、台湾など

◆日本へ来て辛かったこと

○親と仲が悪くなった。

○両親は離婚し、自分は母と暮らしているが、母とほとんど話さない。

○学校が楽しくない。

◆今回交流会に参加して

○皆の悩み事を聞いたり、自分の悩み事を話したりして、解決策を考えることが出来て良かった。

困っている人はみんなから聞いた話を実践してほしい。

○たくさんの人と出会って、これから生活していくうえで起こるかもしれないことについて、

知ることができた。色んな解決策を考えたい。

6 生徒の感想から

<班別>

- 昼食の時に皆で自己紹介をして、仲良くできたのでよかった。自分のことや相手の話が聞けてよかった。悩み事だけでなく、楽しいこと、嬉しいことを話せたので話し合いが終わった後でも話したりして中を深め合った。
- この二日間、普段会えないような人たちに会い、みんな色々な思いをむねにだいて生きているんだと思った。自分一人が苦しんでいるのではなく、たくさんの人が、自分と同じ、また違うことを考えているのだと感じた。

<ルーツ別>

- 学校でみんなわの中に入れない人、人と一定の距離をたもって生活している人がたくさんいると分かりました。解決策として、他人から話をかけられるのを待つのではなく、自分から話をかけることは大事です。話題が分からないとしても、別の人に聞いたら必ず教えてもらえるので、自分から一歩ふみ出すほうがいいです。外国で生活したいならまず心を強くなれとみんなに言いたいです。
- 私は1日目の夜ルーツ別話し合いで3班のみんなといろんなことを話せたと思います。自分は、生まれてここまでこれたなりゆきをかんとんに先生と私で話合いました。自分のことをみんなに知ってもらえてうれしいし、みんなの悩みを聞けてすごくうれしく思いました。また、この機会があればみんなと会いたいです。



◆閉会式

7 おわりに

今回集まった子どもたちにとって、「外国にルーツを持つ」ということは大きな壁となっている。言葉の問題、文化の問題、家庭の問題など、彼らが直面する問題は様々である。

一口に「外国にルーツを持つ」と言っても日本で生まれ育った子どもや、外国で育ち来日した子ども等、その生い立ちは様々である。家庭環境も様々で、両親の離婚や再婚によって国と国とを移動することも多い。ゆえに、本来ならば心の拠り所となる家庭内も落ち着かず、精神的に落ち着ける居場所が無いという子どもも少なくはない。子どもによっては、親と離れ、色々な国を渡りながら親戚や知り合いの家を転々としてきた者もいる。

さらに、家から出ると学校や社会では「日本人」と「外国人」という無意識の区別や、そこから発生するいじめに苦しめられることもある。また、ニュースの報道やインターネット上の情報などから自分のルーツに偏見を持たれ、自信を喪失したりもする。

交流会の所々で、「自分の存在感が無い」というような言葉を耳にした。学校や家庭の中での居場所の無さを彼らは感じている。そのような中で、彼らが自分の存在やルーツに誇りを持ち、アイデンティティーを失わないようにするためにも、この交流会は重要な役割を果たしただろう。

この会を通じて子どもたちは自分と同じ悩みを持つ、同年代の仲間と情報を共有することができた。悩みを共有するだけでも、彼らの心の負担を大きく減らすことができただろう。彼らの感想の中にも「(辛い経験をしているのが) ぼくだけじゃないことがわかりました」、「みんなが今までの経験を話してくれて、とても嬉しかったです」など、悩みを共有できたことを嬉しく思っている言葉が多かった。

また、各班で悩みを共有するだけでなく、各々の経験をもとに問題に対してどのように対処すればよいかという、解決策まで考えることができていた。この解決策をともに考えるという作業を通して、日常生活に戻った後でもこの交流会でであった仲間とのつながりを感じることができるのではないだろうか。さらに、「仲間のために解決策を考える」ということで、自分の経験を前向きに捉え、自分の存在を肯定的にとらえることができた子どもも多かった。

家庭や社会、学校で居場所が無い、生きづらいと感じている子どもたちにとって、この交流会は精神的に大きな支えとなっている。彼らはいくつもの困難に一人で耐えていかなければならない状況がある。そのような状況のなかで、彼らが自分のアイデンティティーを失わず、自分らしく生きていけるように、今後も居場所としての交流会を続けていきたい。また、今回は佐賀県から二人の参加があり、この交流会が九州全体の子どものための交流会になるように働きかけていきたい。

反省点としては、大人の参加は「NPO 法人外国から来た子ども支援ネットくまもと」の会員がほとんどの運営と事務を担当した。学校の担任や担当の教師の参加がほとんどなかった。子どもたちがおかれている状況や彼らの本音が聞ける貴重な機会なので、今後、学校現場にももっと参加を呼びかけていきたい。

性的マイノリティと子どもの人権

子どもの人権連は1986年に発足し、子どもの権利状況全般、とりわけ教育・福祉の場での子どもの権利の確立をめざしてとりくんできました。昨年日本が子どもの権利条約を批准して20年となりましたが、虐待・貧困等子どもをとりまく問題は深刻さを増し、子どもの権利は十分に保障されているとはいえません。総会および学習会を開催し、子どもの権利条約の具現化にむけたとりくみ等について考えたいと思います。

◆日時

2015年9月17日(木) 16:45～18:00

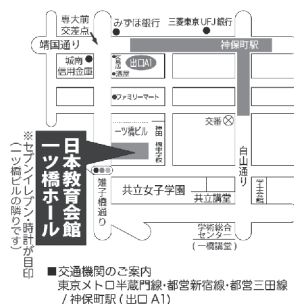
◆会場

日本教育会館 8階 第2会議室

(東京都千代田区一ツ橋2-6-2/神保町駅A1出口より約200m)

◆参加費

無料 事前申し込み不要



プログラム

① 総会 16:45～17:15

② 学習会 17:15～18:00

講演：特定非営利活動法人 ReBit

【LGBT理解から始める多様性を認めあう教室づくり】

◆ReBit

ReBitは2009年12月に早稲田大学公認学生団体として発足。2014年3月NPO法人化。大学生を中心に若者世代約300名が活動する。

LGBT(同性愛者や性同一性障害者などの性的マイノリティ)を含めた全ての子どもが
ありのままでおとなになれる社会を目指し、小学校～大学・教育委員会への出張授
業、企業向け研修などを150回以上実施。

2011年度より全国で「LGBT成人式」を開催(後援：世田谷区・世田谷区教育委員会)。

2013年度より企業と提携しての就活生支援事業「LGBT就活」を実施。



シンポジウムのお知らせ



(仮題)

子どもの人権は今

～世界で日本で～

◆日程 2015年11月14日(土)

◆時間 13:00～16:00

◆会場 早稲田大学内

◆参加費 無料 / 事前申込不要

プログラム

第一部 基調講演 大崎 麻子さん

第二部 パネルディスカッション

登壇者：大崎麻子さん 和田献一さん

岩附由香さん 善元幸夫さん(順不同)

大崎 麻子 (おおさき・あさこ)

関西学院大学客員教授、プラン・ジャパン理事。国連開発計画(UNDP)で、途上国におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進を担当。現在はフリーの国際協力・ジェンダー専門家として、国際機関、省庁、NGO等で幅広く活動中。東日本大震災後は、国際協力の経験を活かし、被災地の女性・女の子支援にも従事してきた。著書に『女の子のための幸福論 もっと輝く、明日からの生き方』(講談社)。

和田 献一 (わだ・けんいち)

部落解放同盟栃木県連合会執行委員長。栃木県を中心に部落解放運動にとりくむ。1987年からフィリピン・コルデリエラ山岳地域の先住民との交流、1992年からインド・タミルナドゥ州で被差別階層ダリットの村の開発プロジェクトを推進。著書に『ちよっと待って！人権がある部落解放運動からの発信』(解放出版社、2006年)など。

岩附 由香 (いわつき・ゆか)

(特活)ACE代表。上智大学卒業後、大阪大学大学院国際公共政策研究科の在籍中に、ACEを立ち上げ、以後代表をつとめる。児童労働ネットワーク事務局長、桜美林大学講師。ACEはインド、ガーナでの現地支援活動、日本で企業連携・市民啓発を通じ児童労働の解決を目指す国際協力NGO。

善元 幸夫 (よしもと・ゆきお)

元学校教員。1973年から14年間、都内の小学校で中国・韓国からの残留孤児2世のための日本語学級に勤務。2010年に退職後、琉球大学、東京学芸大学などで国際協力論、外国人教育論などをテーマに教鞭をとる。著書に『生命の出会い 日本語学級の授業記録』(筑摩書房、1989年)、『いま、教師は何をすればいいのか』(小学館、2002年)など。

～当シンポジウムの詳細は次号お知らせいたします～

子どもの人権や教育に関する報道と記録から…

■ 2015/5/12 【朝日新聞】

小中の教職員、4万人減で780億円削減 財務省試算

財務省は11日、公立の小中学校の教職員数を2024年度までに全体の6%にあたる4万2千人ほど減らせば、人件費の国負担を780億円削れるとの試算をまとめ、この日の財政制度等審議会に示した。少子化が進んで学級数が減るとするのが理由で、財務省は政権が夏にまとめる20年度までの財政健全化計画に盛り込みたい考え。ただ、文部科学省は反対の姿勢だ。公立小中学校の教職員数は69万3500人。15年度の国の義務教育予算は約1兆7千億円のうち、人件費が9割を占める。吉川洋会長（東大院教授）は会議後の会見で「財政が厳しい中、ただ『先生の総数を減らすな』というだけの議論はおかしい」と話した。財務省はこのほか、世帯の所得に応じた国立大の授業料の値上げや、救急車を利用した人が軽症だった場合の救急出動の有料化の検討も提案した。

■ 2015/5/12 【朝日新聞】

児童・生徒と教職員の私的通信禁止へ 県教委（熊本）

県教委は11日、県立学校などに通う児童・生徒と教職員の間で、無料通信アプリ・LINEなどのSNSやメールを使った私的やりとりを、今月中に禁止することを明らかにした。対象はすべての県立学校と、熊本市以外の市町村立の小中学校。県教委定例会で報告された通知案では、「全国的にはメールなどのやりとりから不祥事につながった例もあり、課題がある」と指摘した。一方、不登校の生徒への対応や部活指導のためなど、直接の連絡が必要な場合は、目的と内容を校長に申請し、事前承認と保護者の承諾を得るようにする。また、その場合も内容の透明化をはかるため、複数の教員が内容を共有できる「適切な対応体制

を構築」するよう各校に求める。委員からは「事件に発展した場合のことも考え、保護者の承諾は電話ではなく文書に残すべきだ」という指摘もあり、県教委ではこれを踏まえて修正した通知を今月中にも出すという。県教委では、教え子の女子中学生にわいせつ行為をし、3月に懲戒免職処分になった男性常勤講師が生徒とメールで連絡していたことや各県などで同様の措置が執られていることを受け、対応策を検討していた。

■ 2015/5/12 【朝日新聞】

教員資格「国家免許に」 共通試験も想定 自民党が提言

自民党の教育再生実行本部（本部長・遠藤利明衆院議員）は12日、教員免許を国家による免許とする提言をまとめた。現在は大学の教員養成課程を修了すれば、大学のある都道府県教育委員会が免許を与えている。提言は、課程修了後に全国共通の国家試験を課して、国が免許を与える仕組みを念頭に置いている。同日昼、遠藤氏は安倍晋三首相に提言を手渡した。実行本部幹部は「文部科学相が教員免許を出すことで、教員の社会的価値を高める」と語る。教員の質を一定に保つ目的もある。提言では、教員免許は国が与える「国家免許」化をめざすとした。実行本部幹部によると、教員養成課程を修了後、全国共通の国家試験を受験し、合格すると1～2年程度の研修を経て国が免許を与えることを想定している。その後、それぞれの自治体で採用面接を受けるという流れだ。しかし、研修期間を新たに設けることで、短期的に教員不足を招く懸念も出ている。提言には、教育格差をなくすため、年収500万円以下の世帯や子どもが多い世帯の子どもが私立大学で学ぶ場合、授業料を国立大学と同等とすることなども盛り込んだ。

■ 2015/5/14 【朝日新聞】

教員試験、国・自治体の共同化提言 教育再生実行会議

政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・早稲田大総長）は14日、小中高校の教員採用試験の共同化を検討するよう求める提言をまとめ、安倍晋三首相に手渡した。現在は都道府県や政令指定市が個別に実施しているが、このうち筆記試験を国と自治体が一緒につくり、共同で実施することを想定している。試験の質を向上させ、優秀な人材を確保するなどの狙いがある。今後、文部科学相の諮問機関「中央教育審議会」で具体策が議論され、年内に方向性が示される見通し。下村博文・文科相は提言後の記者会見で、「中教審の議論を加速させ、必要な制度改正を実施していく」と話した。同会議は、子どもが主体的に議論し発表する「アクティブ・ラーニング」や、デジタル教材の増加など新しい教え方に対応するため、教員の能力を段階別に示した「育成指標」を導入することも提言。試験の共同化も教員の資質向上策の一環で、全国的な研修拠点を整備し、そこを中心に実施するよう検討を求めた。

■ 2015/5/21 【朝日新聞】

長期入院の子ども、4割に学習指導なし 文科省が初調査

病気やけがで入院した子どもへの教育の実態を文部科学省が初めて調査し、20日に結果を発表した。2013年度の1年間に30日以上長期入院をした延べ6349人のうち、4割の2520人に授業にあたる学習指導が行われていなかった。指導は受けられる状態だったのに「教員確保が難しい」「病院が遠い」などの例があった。長期入院の場合、病院内に分教室や分校を置く特別支援学校などに転校することが一般的だ。ただ、入院と自宅療養を繰り返す場合などは転校をしないことも少なくないという。指導が行われない中にはこうしたケースが含まれていると文科省はみており、だれもが指導を受けられるように病院と学校をつなぐコーディネーターの配置や、両

者が連携するモデル事業を来年度にも始めたい考えだ。調査は、全国の国公私立の小中高校と特別支援学校、教育委員会を対象に実施。病気やけがによる入院で転校や編入学、退学をした子は延べ約4700人。小中学校では7割は前の学校に戻ったが、うち1割は再び転校などをしていった。長期入院した子への小中学校の指導状況をみると、「自校の教員が病院を訪問しベッドサイドなどで指導」している411校では、指導の回数は「週1日以下」が6割、1日あたりの時間は「75分未満」が7割を占めた。「特別支援学級やその分教室を院内に設置」の174校では、「週5日」「135分以上」が8割前後だった。174校の多くは転校先とみられ、転校による学習の機会の増加がうかがえた。

■ 2015/5/22 【朝日新聞】

フリースクールや家庭で義務教育 制度化へ議員立法

不登校の子たちが通うフリースクールや家庭など、小中学校以外での学びを義務教育の制度内に位置づける法案を、超党派の議員連盟の立法チームがまとめた。実現すれば、義務教育の場を学校に限った1941年の国民学校令以来、74年ぶりの転換となる。不登校の子に学校復帰のみを求めてきた政策も見直す動きだ。法案は「多様な教育機会確保法案」。議連には自民、民主、維新、公明、共産などの議員が加わり、27日の総会で案を固めたうえで、議員立法に向けて今国会での提案を目指す。不登校の小中学生が約12万人いる現状を踏まえ、文部科学省は1月、フリースクールなどで学ぶ子を支援する方向で有識者会議を設けた。法案は「多様な教育機会の確保」という理念を掲げ、対象を「様々な事情で学校で教育を十分に受けていない子」と定めた。保護者が子どもと話し合って学校以外で学ぶことを選んだ場合、地元の教育委員会や学校、フリースクールなどの助言を得て「個別学習計画」を作り、市町村教委に申請できる。教委は「教育支援委員会」を作って審査。その結果を参考に判断する。認定した場合、教委職員やスクールソーシャルワーカーらが定期

的に訪問して助言。国や自治体は家庭への経済的支援も検討するという。学齢期の子に限らず、義務教育を受けられずに学齢を超えた人向けに、夜間中学の整備を進める仕組みづくりも法案に盛り込んだ。「学校一辺倒の教育に風穴開けたい」不登校の小中学生は20年近く10万人を超え続けている。「なぜ学校に行けないのか」と自分を責める子や悩む親は少なくない。その現実を前に、政府の教育再生実行会議が昨年7月、フリースクールなどの位置づけを検討するよう提言。文科省も1月から検討会議で議論を始め、法改正も視野に入れている。今回の法案は、場所を限らずに、保護者が子に一定水準の教育を受けさせた場合、義務を果たしたとみなすもので、制度化への機運が党派を超えて高まってきたことを示す。「学校一辺倒の教育に風穴を開けたい」と立法チーム座長の馳浩（はせひろし）衆院議員は話す。実現すれば、子は自分に合った学びの場を選び、教委も子の状態を確かめながら支援できる。ただ、課題は多い。個別学習計画を教委がどう判断するのか。子の受ける教育の質をどう保証するのか。過去には、子への暴行が問題になったフリースクールもあり、そうした施設をどう排除するのか。卒業は誰が認定するのか。具体的な制度設計はこれからだ。

■ 2015/5/24 【朝日新聞】

教頭先生はつらいよ 激務で昇任敬遠、自ら望んで降格も

学校の先生で最も多忙とされる副校長や教頭が不人気だ。昇任試験の志願者が少なく、各地の教育委員会が対策に乗り出している。大阪市教委は、各校長に部下の中から教頭候補者を推薦させ、受験させる異例の策にでた。「いまが教員人生で一番しんどい時期。ふんばりどきだと思っています」。神奈川県内の市立中学校の副校長は話す。毎朝5時すぎに家を出て、6時20分には学校の門を開ける。担任が入院すれば、かわりの常勤講師をさがし、窓ガラスが割れれば業者に電話する。教育委員会からの通知を読み、教員の勤務評価、報告書作成。帰宅は午前0時すぎ。休みは新学

期になって1日だけ。「あんだ、ババ抜きのパバ、ひいたようなもんや」大阪市立小学校の教頭は昇任した数年前、同僚の教諭からそう言って笑われたことを覚えている。本来は事務職員の仕事だが、給食費の徴収も担う。未納の保護者の自宅を訪ね歩き、親戚にも電話をかけて「あんだ、サラ金の取り立てか」と責められた。苦情をいう保護者に校長が「すいません。教頭によく言って聞かせます」と応対するのを聞き、「心が折れた」。PTA役員から「おい、教頭」と言われ、会費の引き落としを頼まれ、銀行に走ったこともある。呼び出される時に都合を聞かれたことはない。「まるで奴隷です」大阪市では橋下徹市長の意向で民間人校長が増えて昇進の機会が減り「夢を持ちづらくなった」。教員仲間が集まると「もう辞めたい」と愚痴を言い合う。文部科学省が2006年度に全国約5万人の公立小中学校の教員らを対象にした「勤務実態調査」によると、教頭・副校長の平均残業時間は月約63時間で、教諭より21時間多かった。また、12年度の別の調査では、副校長・教頭の4割近くが午前7時までに出勤、午後9時以降に退勤するなど、一般教諭より長時間勤務が常態化していた。最近は降格を望む副校長や教頭もじわじわ増えている。高校などを含む公立校の副校長や教頭から教員への希望降任は13年度、全国で107人と初めて100人を超えた。最多は大阪の21人、次いで東京の15人だった。都教委の担当者は「副校長に集中する業務自体を改善しないと、なり手は確保できない」と話す。大量採用世代の教員が退職時期を迎え、激務で敬遠される副校長や教頭のなり手を増やそうと、各地で取り組みが進む。市立小・中学校の昨年度の教頭昇任試験の受験者が、01年度の10分の1に減った大阪市。市教委は今年度から、これまでの本人の出願制を改め、各校長に部下の中から候補者を推薦させ、受験させる。東京都は12年度から、副校長の業務をサポートする事務職員らでつくる「経営支援部」の設置を進めるなどして負担軽減策を打ち出し、受験者の確保に取り組んでいる。

■ 2015/5/28 【朝日新聞】

海外の日本人学校の教科書、自由選択に

文部科学省は、海外に93校ある日本人学校などの教科書採択方法について通知を出した。これまでは各教科で国内シェアが最多の教科書に限っていたが、各学校が自由に選べるとしている。中学生向けは年内に希望を聞き、2016年度から使い始める。小学生向けは19年度から。通知は26日付。日本人学校と私立学校の海外校に通う小中学生の学年の子ども約2万人が対象となる。文科省によると、現在は帰国した際になるべく同じ教科書になるよう国内で最も使われているものを配っている。変更理由について、「現行通りが原則だが、学校側などから要望があり、自由に選べるようにした」と説明している。現在使っているのは、小中学校とも国語は光村図書、小学校の算数は東京書籍、中学数学は啓林館。

■ 2015/5/30 【朝日新聞】

児童虐待の時効、自民が延長検討
民事と刑事いずれも

児童虐待の被害を訴える時効の延長に向け、自民党が検討を始めた。親や親族らが加害者の場合に被害を訴えにくかったり、大人になって虐待が原因で病気になったりする事例に対応するため。児童虐待を抑止する狙いもある。自民党の女性の権利保護プロジェクトチームが29日、民事の損害賠償請求と刑事告訴の時効をともに延ばすよう児童虐待防止法の改正を検討していくことを確認した。念頭に置くのは、主に幼少時の性的虐待だ。厚生労働省によると、2013年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待7万3802件のうち、性的虐待は2・1%。幼少時だと被害を理解していない場合があることに加え、被害を訴えづらいことが背景にあるため、厚労省は潜在的にもっと多いとみている。こうした被害者は、大人になってから虐待が原因でうつやストレス障害を発症する場合があるという。現在、損害賠償を請求できる民法の除斥期間は20年で、刑法の強制わいせつの公訴時効は7年。自民党のPTは、被害者が訴えを起こせるようになるまで特例措置として時効を延長できるかどうか検討していく。

■ 2015/6/5 【朝日新聞】

英語4技能、中3に全国テスト
文科省「推進プラン」

文部科学省は5日、中高生の英語力を上げるための「推進プラン」を発表した。全国の中学3年生を対象に、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の新しいテストを2019年度から導入することが柱。生徒は苦手な分野を自ら把握して中高での学習に生かし、教員は授業の改善につなげるのが狙いという。新テストは数年に一度の実施を想定。具体的な方法は今後、議論する。毎年4月に2～3教科で実施されている「全国学力調査」の一部として加えることも検討する。すでに英検などの民間試験を受けている生徒もいるが、義務教育の中学生には無料で受けられ、かつレベルに合ったテストが必要と判断した。今年7月と来年に、中3の一部に試行のテストを実施し、方法などを検証して本格導入の参考にする。一方、高校生については19年度以降、大学入試に使う新テストが導入され、4技能の英語試験が採り入れられる見込み。別に試験を導入する必要はないと文科省はみている。背景には、政府が想定しているほど英語力が伸びていない現状がある。昨年、高3のうち約7万人を対象に初めて実施した英語力調査では、4技能別に7～8割が「中学レベル」（英検3～5級程度）の水準だった。文科省は17年度までに「中学卒業時に英検3級程度以上が50%」「高校卒業時には準2級～2級程度以上が50%」という目標を掲げているが、実現にはほど遠い現状が明らかになった。「推進プラン」ではこの目標は維持したまま、さらに24年度には中高生とも「70%」を目指す目標を掲げた。中3対象の新テストのほか、都道府県に英語力の目標を立ててもらうことなども盛り込んだ。

■ 2015/6/10 【朝日新聞】

子の心ケア・福祉専門家らの充実検討
教員支援へ文科省

文部科学省は、教員とは別に小中高校の運営にかかわる人材を充実させるため、関連する法令を改正する方向で検討を始めた。子どもの心の相談に乗るスクールカウンセラーや、福祉の専門家スクールソーシャルワーカーの職務を明確にし、数を増やして全公立校で相談を受けられる態勢をめざす。教員を支え、複雑化する課題に「チーム学校」として対応するのが狙いだ。「チーム学校」については、文科相の諮問機関「中央教育審議会」が昨年7月から議論しており、今年7月にも制度化を盛り込んだ中間まとめを出す見込み。これを受け、文科省は早ければ来年の通常国会に、学校教育法などの改正案を提出する意向だ。経済協力開発機構（OECD）が昨年に発表した国際調査では、日本の中学教員の勤務時間は週53・9時間と各国の中で最長だった。部活や事務にかかる時間が長く、授業時間は各国の平均を下回っていた。一方、公立小中高の不登校は約16万人にのぼり、障害がある子や経済的に苦しい家庭など対応が必要なケースは増加。川崎市で中学1年生が殺害された事件では、校外の交友関係をどう把握するかも課題に浮かんた。教員がより授業に集中できる環境を求める声が国会などで上がっている。文科省の調べでは、昨年度の公立学校のスクールカウンセラーは7302人、スクールソーシャルワーカーは1466人。これらの職種に補助金を増やしてきたが、法令上の位置づけはなく、自治体によって勤務実態や配置はバラバラだ。そこで、省令などで位置づけ、将来的に1人が複数校を担当する形で常勤化。予算や人材育成の問題はあるものの、全公立校で相談が受けられるよう増やしていきたい考えだ。また、公立小中高校に約4万8千人いる常勤の事務職員の役割も広げる。経理など事務だけでなく運営面でも責任を持たせ、校長や副校長の負担を分散させる。「学校運営主事」（仮称）などに名前を変え、事務職員を統括する新たな責任者を置くことも検討される見込みだ。

■ 2015/6/13 【朝日新聞】

部活動支援員の配置検討
「チーム学校」骨子案

小中高校で教員以外の人材を充実させる「チーム学校」について、中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）は12日、結論のたたき台になる「骨子案」を議論した。教員とは別に、部活の顧問や引率などができる「部活動支援員」（仮称）の配置を新たに検討することなどが盛り込まれた。部活動は教員の長時間勤務の主な原因の一つ。休日などに外部の指導員が教員に代わって引率しやすくするなどの狙いがある。骨子案はこのほか、子どもの心の相談に乗るスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な職種を法令に位置づけることも求めた。この日の議論で異論は出ず、7月にも骨子案に沿った「中間まとめ」を出す。これを受け、文科省は法令を改正してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割を明確化し、常勤化を目指して増員を図る。来年度予算の概算要求にも、教員以外の人材の充実を盛り込む方針だ。ただ、財務省は財政健全化策として教員を削減するよう求めており、教員以外の人材を増やそうとすると、さらに教員削減の圧力が高まる可能性がある。

■ 2015/6/24 【朝日新聞】

養子仲介、児相の6割
推進へ初の本格調査

特別養子縁組のあっせんを行った児童相談所（児相）は2013年度で全体の6割弱だったことが、厚生労働省研究班の調査で明らかになった。厚労省は養子縁組を推進しているが、児相の態勢も整わず活用しきれていない状況だ。児相の養子縁組に関する本格的な全国調査は初めて。家庭で特定の大人の愛情を受けて育つことは、子どもの成長に必要不可欠。こうした考えから厚労省は、養子縁組や里親への委託を推進。通知で児相に適切な養子縁組をあっせんする努力を求めている。調査は昨年8～9月、全国すべての児相207カ所を対象に郵送で実施。197カ所から返送され

た。13 年度中に特別養子縁組を前提に里親へ子どもを委託した児相は 114 力所で、78 力所は委託しなかった（5 力所は無回答）。児相は子どもを育てられない妊婦や親の相談を受け、何度も意思確認をする。親以外にも、医療機関や福祉事務所などからの相談もある。あっせんが可能と判断したら、養子縁組里親に登録している人に面会して子どもを委託するという段階を踏む。児相の養子縁組のあっせんが低調な背景には、職員態勢が不十分なこともある。専任の常勤職員を置いているのは 56 力所と 3 割弱。人事異動で経験豊かな職員が育たないとの声もある。児相の周知不足も指摘されている。親が相談をためらう場合もある。生みの親からの相談は約 6 割の 119 力所に過ぎず、71 力所はなかった（不明が 7 力所）。114 力所の児相が里親に子どもを委託したのは計 276 件で、そのうち 267 件で特別養子縁組が成立した。最高裁によると、民間によるあっせんも含め 13 年度中に成立した計 474 件の 6 割近くになった。特別養子縁組の 267 件のうちの 259 件と普通養子縁組 9 件について調査したところ、母親の出産時の年齢は 20~24 歳が最多の 23% で、17~19 歳が 16%、16 歳以下も 10%。未婚（内縁関係は含まない）が 7 割近くを占めた。成立した時の子の年齢は 4 分の 1 が 1 歳児で、1 歳未満も 1 割いた。研究班代表の林浩康・日本女子大教授（社会福祉学）は「自治体は相談しやすい環境づくりを進め、丁寧なカウンセリングなど養子縁組の相談支援態勢の強化や、民間団体との連携を検討していくべきだ」と話している。

■ 2015/6/24 【朝日新聞】

国際結婚破綻後も TV 電話で親子面会 外務省新システム

結婚が破綻したため子どもが日本、親が外国に別れて暮らす場合、インターネットを使ったテレビ電話で面会交流できるシステムを今月、外務省が導入した。子連れで日本に帰国した母親が、夫婦間暴力の被害者だったような場合に対応したもの。第三者がやりとりを監視することで、子どもにとっても安心感がある仕組みだ。国際離婚のトラブル増加を背

景に、日本政府は 2014 年 1 月に「ハーグ条約」に署名し、同年 4 月に発効した。片方の親が子を国外に連れ出した場合、もう片方の親は、元の居住国に子を返すための援助のほか、子と面会交流をするための援助を加盟国に求めることができる。日本政府への面会交流の援助申請は 14 年度、返還の援助申請 44 件を上回る 69 件あった。だが、子と住んでいる親が元配偶者と会わせるのを嫌がり、実現していないケースも多い。DV 被害者からの相談も数件あったという。システムは、両親が合意すれば自宅のパソコンやスマートフォンで利用可能。第三者が通信をモニタリングし、面会する親が子に不適切な発言をした場合は回線を切ることができるため、同居する親に対する悪口を子が聞く心配も少なくなる。モニタリングは家庭問題情報センター（FPIC）、日本国際社会事業団（ISSJ）、NPO 法人「岡山家族支援センターみらい」の 3 力所に委託した。外務省の担当者は「こうした仕組みは他国にも例がないのではないか。今までより抵抗感なく、面会交流につなげられる」と期待する。

■ 2015/7/2 【朝日新聞】

学力調査、教員に「圧力」？ 教育学者らが教員 1044 人に調査

小学 6 年と中学 3 年を対象の「全国学力調査」について、「圧力」を感じている教員は少なくない。有識者が自らまとめた調査結果から、そんな問題を提起している。現場からは成績向上へのプレッシャーに悲鳴もあがる。毎年約 60 億円をかけ、200 万人が参加する一大事業は、そもそも何のためなのか。調査したのは、教育学者やジャーナリストらでつくる「日本の教育を考える 10 人委員会」（委員長＝佐和隆光・滋賀大学長）。昨年 12 月にインターネット上で公立小中学校の教員 1044 人にアンケートした。委員会のメンバーの藤田英典・共栄大教授（教育社会学）は「全国学力調査が始まったことで、学力向上に向けて圧力を感じていると推察される」と話す。具体的な結果はこうだ。「近年、『管理・統制』が強化されたと感じるか」という質問に対し、75・5%が「強く感じる」「少し感じる」と回

答。複数回答でどのような点に感じるか聞いたところ、このうち 65・5%が「学力向上対策」と答えた。「管理・統制」が強化されたと感じている割合を教員の勤務年数別でみると、「10年以下」が6割程度だったのに対し、「11~20年」では7割を上回った。「31年以上」はほぼ8割。学力調査の開始は8年前。勤続年数が長い層がより圧力の強化を感じていた。また、昨年度から学力調査の学校別結果を市町村教育委員会が公表できるようになったことには、「賛成」が19・9%、「わからない」が20・1%だったのに対し、「反対」が60・0%を占めた。全国学力調査の平均正答率で下位になることが多い北海道。十勝地方の公立中に勤める男性教諭(48)は「特に学力が低い地域で、地域住民や企業からの目も含め、学力向上への圧力は強まっていると感じる」。教員には横並び意識が芽生え、学校間の学力差を気にする雰囲気があるという。特に、学力調査のように国が教育委員会を通じて実施する施策に対しては、「強制的な『におい』を敏感に感じ取る傾向が教員にはあり、プレッシャーは大きい」という。文科省によると、学力調査の目的は小中学生の学力を県や市町村レベルで把握するだけでなく、各学校の教員が子どもの苦手分野などを知って指導に役立てることにあるという。一部の学校だけでなく、全公立校に参加を求めるのはそのためだ。実際、必要性を訴える声はある。東京都八王子市立のある中学校では、「平均点の良い悪いではなく、弱点などを知ってほしい」と結果を保護者会で説明し、理解を得ている。校長は「生徒には刺激になり、教員には授業改善のきっかけになる」。プレッシャーを感じている教員も「特にいないと思う」と話す。一方、任意参加の私立中の目は厳しい。東京都内のある校長は「民間の模擬試験なら結果が出るまで数週間。4カ月もかかる学力調査は、授業に生かしようがないので、参加していない」と言う。大阪府教委が4月、調査結果を公立高校入試に使う内申点の基準作りに活用することを決めたことも気にかかる。この校長は「学力の把握という調査の目的とは違う。こういう使い方をされないためにも、一部の子だけに絞るか、数年に一度にした方がいいのではないか」と話した。

■ 2015/7/4 【朝日新聞】

カウンセラー、全公立小中へ配置めざす 中教審がまとめ

子どもの心の相談に乗るスクールカウンセラーと、福祉の専門家スクールソーシャルワーカーの給与を国庫負担の対象にし、教員と同等に制度化して全公立小中学校への配置をめざす。そんな将来的な方針を、文部科学相の諮問機関「中央教育審議会」が3日示した。小中高校で教員以外の人材を充実させる「チーム学校」のこれまでの議論のまとめに盛り込んだ。文科省はこれまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、希望する自治体に補助金を出す形で増員を促してきた。ただ配置の基準はなく、財政事情によって十分に配置できない自治体も多かった。2001年度に国の補助が始まったスクールカウンセラーは、配置校は05年度の9547校から13年度の2万310校に倍増したが、人数は5321人から7065人と、増加は2千人未満にとどまった。1人が担当する学校数が増えた計算だが、それでも全公立小中高校と特別支援学校の約3万5千校をカバーするには遠い状況だ。

■ 2015/7/9 【毎日新聞】

教育再生実行会議：増税使途「教育にも」 提言 消費税 10%超時

政府の教育再生実行会議（座長、鎌田薫・早稲田大総長）は8日、将来的に10%を超える消費増税をした場合、その使途を教育に拡大することを求めるなど教育財源の確保に関する提言を安倍晋三首相に提出した。ただ、安倍政権は10%を超える引き上げには否定的で、財源確保の実現は不透明だ。教員の資質向上策などを盛り込んだ5月に続く第8次提言。提言は今後優先すべき教育投資先として、幼児教育無償化と大学などの高等教育段階の教育費負担の軽減を挙げた。その理由を「少子化の克服や世代を超えた貧困の連鎖に大きく貢献する」と説明。必要な費用の試算例を▽3～5歳児の幼児教育無償化約1兆円▽大學生の奨学金の充実など高等教育の教育費負

担軽減約 7000 億円と示した。財源策として、税制の見直しや民間資金の活用策を挙げた。10% 超の消費増税が導入されれば税収の使途を教育にも広げることを提案した。

■ 2015/7/9 【毎日新聞】

無戸籍小中学生：全国で 142 人 35%は就学援助受ける

無戸籍の小中学生が 3 月時点で全国で 142 人おり、そのうち 35% は就学援助を受けている低所得層だったことが 8 日、文部科学省の調査で分かった。中でも生活保護世帯は約 12% で、全小中学生の平均割合の 8 倍以上に上り、無戸籍の子どもが経済的困難を抱えている実態が浮かんできた。142 人のうち 7 人に未就学だった期間があり、学習状況に課題があることも判明した。今年 6 月時点では 186 人に増えており、行政が把握していない子どもがさらにいるとみられる。文科省は、都道府県教育委員会などに対し個別の学習支援などを求める通知を出した。法務省の無戸籍調査で判明した小中学生 142 人について、居住地の教委に対し文科省が聞き取り調査した。無戸籍の子どもに関する実態調査は初めて。その結果、142 人のうち 1 人（小学 5 年相当）が学校に一度も行っていないかった。また 6 人が過去に学校に行っていない期間があった。最長の子は 7 年半に及び、中学の途中まで通学していなかったことになる。学校に通っている 141 人のうち就学援助を受けているのは 49 人（約 35%）。このうち、生活保護を受けている「要保護」は 17 人（約 12%）、住民税非課税などの「準要保護」は 32 人（約 23%）。全小中学生に対する平均割合と比較すると要保護率は 8 倍、準要保護率は 1.6 倍で低所得層の割合がかなり高い。142 人のうち 23 人が「学習状況や家庭に課題がある」ことも分かった。漢字が書けない▽九九ができないーなど学習上の課題に加え、▽身体的虐待▽家庭での食事が十分でない▽給食のない日に学校を欠席しがちーなど家庭での問題も分かった。文科省は「自治体は無戸籍の子どもが就学の機会を逸することがないように取り組みを徹底するとともに、学習状況に課題がある場合

は放課後や長期休みを利用して組織的に個別支援に当たってほしい」と話している。

■ 2015/7/11 【朝日新聞】

特別支援学校、全教員の免許取得へ国支援 現状は 7 割強

文部科学省は、2020 年度までに特別支援学校の全教員の特別支援教諭免許取得を目指す、必要な支援に乗り出す。教員の能力向上を話し合う文科相の諮問機関「中央教育審議会」の部会が 9 日に示した案に盛り込まれた。特別支援学校の教員は本来、小学校などの免許に加えて特別支援学校教諭免許が必要だが、当分の間は保有しなくても教員になれる、と法律の付則で決められている。昨年 5 月現在、特別支援学校教員で同免許を持つ人の割合は 72・7% だ。報告書案では、子どもの障害の多様化などに伴い、今まで以上に専門性が求められているとして、この付則の廃止も見据えて国に必要な支援を求めた。この免許は、教員経験が 3 年以上ある人なら、大学などが開く 12 日間ほどの認定講習を受ければ取得できる。文科省は今年度、大学への講習開設の委託料や啓発活動に充てる費用を昨年度の 1400 万円から 5600 万円に増額。今後は教員養成の段階でも取得を促すなど、保有率を高める動きを加速させる。特別支援学校教員の同免許取得については、政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・早稲田大総長）が昨年 7 月の第 5 次提言で、「必須化も視野に取得を促進」と打ち出していた。一方、小中学校の特別支援学級の担任は法律上、この免許の保有が必要とされていないが、専門性が高まれば校内の他の教員に良い影響を与えらるとして、現在の保有率（30・5%）の 2 倍程度を目標とする。

■ 2015/7/11 【朝日新聞】

養子縁組の里親に育休制度「検討を」 厚労省研究会が案

育児・介護と仕事を両立しやすくする方法を検討する厚生労働省の有識者研究会が 10 日あり、今後の法改正につながる報告書の素案が公表された。介護の休みを取りやすくする

ことに加え、特別養子縁組などを前提に子どもを迎える養子縁組里親が育児休業をとれるよう検討を求めた。研究会は今月末まで続き、8月にも報告書を発表する。育休は子どもが原則1歳になるまでとれる。しかし生みの親が育てられない子を引きとって法的に親子になる特別養子縁組の親は、正式な縁組を結ぶため里親として6カ月以上の試験養育期間が必要で、この間は育休がとれない。素案は、こうした場合なども「育休の対象の範囲に含めることを検討すべきだ」とした。最高裁によると特別養子縁組は2013年度に474件。支援団体ベアホープのロング松岡朋子さんは「育休がとれるかわからないと養親が踏み切れない場合もある。大きな前進だ」。一方、パートや派遣社員が育休を取りやすくする要件については、「さらに検討を深める必要がある」という表現にとどまった。有期雇用だと1年以上同じ会社で働いたり、子どもが1歳になった後も雇用の「見込み」があったりすることが育休の要件。育休をとって働き続ける非正規の女性は4%と、約4割の正社員に比べて低い。委員からは「研究会の意思や方向性が見えにくい」などと表現を改めることを求める意見がでた。

■ 2015/7/13 【朝日新聞】

学力調査利用で松井知事反論 「文科省のペットじゃない」

全国学力調査の結果を高校入試の内申評価に使用することにしている大阪府教育委員会に対し、文部科学省が原則として使用を認めない方針を示したことについて、松井一郎知事は13日、「従う義務がない。僕らペットじゃないんでね」と批判した。松井知事は「子どもたちに不公平感を与えないために（学力調査を）利用させていただく」と意義を強調。先の文科省の専門家会議で出た「なぜ府の独自調査ではなく国の学力調査を使うのか」との指摘には「税金の無駄じゃないですか。同じようなことをするなら」と反論し、下村博文文科相と会談する方針を示した。松井知事は8日にも、専門家会議が「（学力調査を）使用すべきでない」と指摘したことについて「上

から目線。自分たちがよっぽど偉いと思っているのか」と反論していた。

■ 2015/7/17 【朝日新聞】

「子どもいない」独身の若者、 増える傾向 厚労省調査

子どもを望まない独身の若者が10年間で増えている。厚生労働省が若者を対象に実施した調査で、2013年は希望する子どもの数を「0人」と答えた人が独身男性の15・8%、独身女性の11・6%。03年調査では独身男性が8・6%、独身女性が7・2%で、いずれも数ポイント上昇した。厚労省が実施した「21世紀成年者縦断調査」で明らかになった。03年は調査当時21~30歳だった1万820人の回答。13年も調査当時21~30歳だった1万2284人の回答を集計した。同じ質問をして、10年間での若者の意識の変化を分析。厚労省が15日に結果を発表した。子どもを望まない独身者が増えた一方、既婚者は逆の傾向にある。03年調査で既婚者のうち「3人以上」の子どもを希望する男性は31・4%、女性は30・4%だったが、13年調査で男性は46・2%、女性は47・4%にそれぞれ増えた。厚労省世帯統計室の担当者は「独身で子どもを望まない比率が高まったのは、非正規雇用の広がりや結婚を望まない人の割合が増えていることなど、複合的な要因が影響したと考えられる」と話している。





活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

●いんぷおめーしょん／子どもの人権連／NO.147

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2015 年 8 月 31 日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
TEL 03(3265)2197
e-mail kodomo@jtu-net.or.jp
URL <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／0018-8-18438（子どもの人権連）
年会費 個人（1口）5,000 円、団体（1口）10,000 円